

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第69期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	リーダー電子株式会社
【英訳名】	LEADER ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 行造
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】	045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 松尾 元喜
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】	045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 松尾 元喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	3,428,376	4,028,222	3,310,148	3,787,497	4,063,141
経常利益又は経常損失 (千円)	336,102	438,854	81,295	154,610	214,242
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	311,263	395,522	136,241	116,337	644,216
包括利益 (千円)	295,481	378,078	150,385	151,293	591,440
純資産額 (千円)	3,306,521	4,537,635	4,595,028	4,707,050	4,076,171
総資産額 (千円)	4,303,904	5,593,975	5,373,590	5,728,019	5,409,553
1株当たり純資産額 (円)	930.04	1,018.59	1,024.77	1,047.96	904.79
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	87.83	103.46	30.64	26.02	143.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	87.49	101.78	30.49	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	80.8	85.1	81.8	75.0
自己資本利益率 (%)	9.84	10.12	3.00	2.51	-
株価収益率 (倍)	9.77	7.51	22.36	19.22	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,096	237,110	670,387	483,244	433,874
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,029	101,318	65,373	65,687	101,932
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,654	832,603	127,107	90,191	80,305
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	715,669	1,876,877	2,352,285	2,705,198	2,128,397
従業員数 (人)	77	119	120	133	136
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(9)	(13)	(11)	(14)

(注) 1. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	3,096,809	3,393,206	2,453,969	2,470,014	2,653,488
経常利益又は経常損失 (千円)	360,519	538,704	263,121	75,815	499,422
当期純利益又は当期純損失 (千円)	347,882	438,684	208,649	39,869	640,415
資本金 (千円)	1,163,233	1,315,685	1,326,471	1,329,160	1,331,806
発行済株式総数 (株)	4,191,801	4,436,501	4,465,001	4,473,101	4,483,601
純資産額 (千円)	3,320,326	4,597,022	4,724,949	4,743,189	4,084,540
総資産額 (千円)	4,293,133	5,425,353	5,320,193	5,531,670	5,103,127
1株当たり純資産額 (円)	933.93	1,031.98	1,053.87	1,056.04	906.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	26.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	98.17	114.75	46.93	8.92	142.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	97.78	112.88	46.69	-	-
自己資本比率 (%)	77.2	84.4	88.4	85.4	79.7
自己資本利益率 (%)	11.03	11.12	4.49	0.85	-
株価収益率 (倍)	8.74	6.77	14.60	56.05	-
配当性向 (%)	25.47	22.66	21.31	112.11	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	72 (4)	77 (4)	80 (7)	81 (7)	80 (8)
株主総利回り (%)	119.6	112.2	101.2	77.7	77.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	1,180	1,736	988	707	577
最低株価 (円)	392	658	578	453	425

- (注) 1. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1954年5月 大松電気株式会社を東京都目黒区に設立。
- 1960年8月 横浜市港北区の現住所に本社を移転、本社工場を設置。
- 1966年5月 社名を商標と一致させるためにリーダー電子株式会社に商号変更。
また、英文名もLEADER ELECTRONICS CORPORATIONに統一。
- 1969年9月 現地法人リーダー・インスツルメンツ・コーポレーションをアメリカ、ニューヨーク市に設立。
- 1989年4月 オーエムメタル株式会社を吸収合併。
- 1991年11月 日本証券業協会店頭登録銘柄として売買開始。
- 1996年1月 横浜市港北区に本社工場を移転。
- 2000年10月 現地法人リーダー・インスツルメンツ・コーポレーションをアメリカ、ロサンゼルスに集約。
- 2003年6月 株式会社ケンウッド ティー・エム・アイからデジタル放送関連計測器事業の一部を譲受。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年2月 本社社屋を建て替え、本社機能に加え研究施設を統合。
- 2008年3月 石川県能美市に金沢テクノセンターを開設。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
- 2012年12月 現地法人佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司を中国北京市に設立。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
- 2013年11月 本社工場を本社社屋に移転。
- 2016年10月 現地法人リーダー・インスツルメンツ・コーポレーションをアメリカ、ニュージャージーに移転。
現地法人リーダー・ 코리아・カンパニー・リミテッドを韓国、ソウル市に設立。
- 2017年10月 現地法人リーダー・ヨーロッパ・リミテッドを英国、ロンドンに設立。
- 2019年7月 Phabrix Limited（英国、パークシャー）を買収。同社を現地法人リーダー・ヨーロッパ・リミテッドの連結子会社化。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
- 2023年4月 カンパニー制を導入。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（リーダー電子株式会社）、連結子会社5社より構成されております。当社グループは、電子計測器の専門メーカーであり、特にテレビ、映画等の高精細画像をはじめとする映像関連分野を得意とし、放送局向け計測器、民生電子機器メーカーの生産用自動化・省力化計測器やメンテナンス用の計測器など、多岐にわたる電子計測器の開発と製造、販売を主な事業としております。

特に映像関連分野において、デジタル化及び超高精細画像化の急速な進展に対応した最先端のデジタル技術による製品に注力いたしております。

このように当社グループの事業内容は、電子計測器の開発と製造、販売であり、単一セグメントに基づいておりますために、セグメント情報を開示しておりません。

これに代わる品目別の主な製品を示すと次のとおりであります。

(1) ビデオ関連機器

映像信号に関連した業務用ビデオ、民生用ビデオ等。

主要な製品は、映像信号発生器、波形モニター、ベクトルスコープ、カメラテストシステム等であります。

(2) 電波関連機器

高周波信号発生器、テレビ電界強度計及びデジタル放送関連機器等。

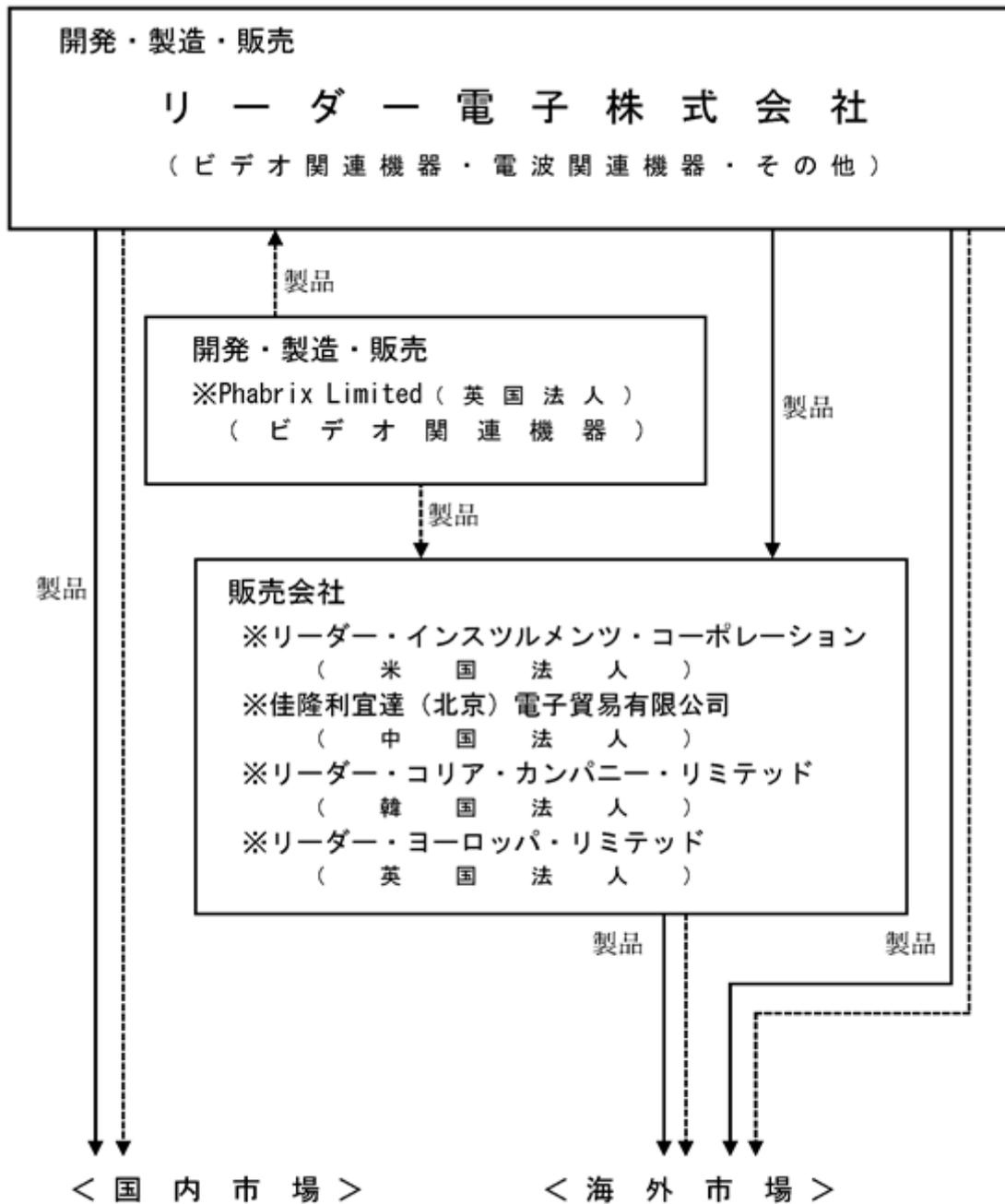
主要な製品は、テレビ電界強度計、地上デジタル放送用変調器／受信器等であります。

(3) その他

各企業の研究所・技術開発部門・製造部門・電気的な機器のサービス部門・学校などで使用されている基本計測器及び修理、部品等。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション (注) 1、3	米国	1,800千米ドル	電子計測器の販売	100	当社グループの製品を主に米国を中心に販売しております。役員の兼任があります。
佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司	中国	315千米ドル	電子計測器の販売	100	当社グループの製品を中国で販売しております。役員の兼任があります。
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド	韓国	200百万ウォン	電子計測器の販売	100	当社グループの製品を韓国で販売しております。
リーダー・ヨーロッパ・リミテッド	英国	500千ポンド	電子計測器の販売	100	当社の製品をヨーロッパで販売しております。役員の兼任があります。
Phabrix Limited (注) 1、4	英国	75千ポンド	電子計測器の開発、製造、販売	100	電子計測器の開発と製造、販売を行っております。役員の兼任があります。

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

3. リーダー・インスツルメンツ・コーポレーションについては、売上高の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,226,596千円
	(2) 経常利益	168,687千円
	(3) 当期純利益	158,849千円
	(4) 純資産額	378,695千円
	(5) 総資産額	526,647千円

4. Phabrix Limitedについては、売上高の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	953,667千円
	(2) 経常利益	26,598千円
	(3) 当期純利益	2,182千円
	(4) 純資産額	344,560千円
	(5) 総資産額	589,797千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりセグメント情報を記載していないため、当社グループ従業員の合計数で記載しております。

2023年3月31日現在

従業員数(人)	136(14)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
80(8)	46才2カ月	19年5カ月	6,848,384

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、リーダー電子労働組合と称し、2023年3月31日現在における組合員数は20人で全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(神奈川県地方協議会)に加盟しております。

なお、労使関係は、極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

当社グループは、デジタル放送市場と電波関連市場に特化した電子計測器の開発と製造、販売を主たる事業として行っており、日本、アジア、北米、欧州を中心に直接営業及び代理店を通じたグローバル販売網を構築しております。主たる顧客は、放送事業者、動画制作事業者、放送関連機器メーカーです。

当社グループは、新技術のいち早い製品化や顧客満足度の高いユーザーインターフェース、独自性の高い携帯性製品に競争優位を有しています。

(2) 会社の経営の基本方針

当社はグローバル企業として持続的な成長と発展に努力を重ね、適正な利益を確保し、当社の株主・顧客・社員及び地域社会等の全てに対し、社会的責任を果たしてまいります。

- ・エレクトロニクスの技術革新に対して、大胆かつ果敢に挑戦し、他の追随を許さない独自の計測技術を確立して計測領域におけるリーディングカンパニーを目指すとともに、事業環境の進化を先取りしハードウェアにこだわらないソリューションビジネスの展開を目指しております。
- ・コンプライアンス精神に基づく企業統治の充実に努力し、さらに安全保障輸出管理、環境保全活動等、社会的責任を果たしてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は創立以来、電子計測器の専門メーカーであり、特に映像分野を得意とし、近年では超高精細画像の4K・8K放送関連及びIP等の高速伝送技術市場への製品に注力し、新製品開発を加速すべく技術研究費への投資を戦略的に強化してまいりました。

当社はこれらを踏まえ、経営基盤の安定を最重要課題ととらえ、さらなる競争力の強化と利益体質の構築をはかるべく、引き続き売上高の確保と原価低減に取り組んでまいります。

また、顧客満足を第一に、きめ細やかな営業展開を行いながら、経営効率の改善をはかってまいります。

さらに、激しい技術革新と厳しい市場競争のなか、当社はその優位性を確保するため、以下の施策を重点項目として経営を進めてまいります。

海外市場のシェアアップ

海外放送関連市場において、先進国における4K・8K、IP等の先端技術需要に先手を打って対応するとともに、新興国において高まる需要を積極的に取り込み、売上拡大をはかります。また、連結子会社化いたしましたPhabrix Limitedの開発力とのシナジーを最大限発揮し、当該市場の残存者利益を徹底的に追求し、世界シェア60%以上を目指します。

製品分野の多角化による業績安定化への取り組み

当社のコア技術である放送・映像関連技術を中心として、中長期的に発展が見込める新規分野へ積極的に参入し、成長事業領域の拡充をはかります。また、世界的に動画配信ビジネスが放送から通信へとシフトしていく中、ローコストでの高品質動画制作ソリューションの収益事業化に取り組めます。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは資本コストをより意識した経営を重要な経営課題と認識しております。

既存事業（バリュービジネス）でのシェア向上と新規事業（グロースビジネス）の収益化という自社経営資源による成長及びM&A等を通じた外部資源を活用した成長によりROEを改善することを目指す一方、自己株式取得等の施策を通じて資本コストを低減することにより、企業価値を向上し、資本コストを安定的に上回るROEを達成してまいりたいと考えております。

具体的な方針及び目標値等につきましては現在策定中であり、今後発表予定の中期経営計画にて開示してまいります。

(5)経営環境及び会社の対処すべき課題

長期にわたるコロナ禍によって従来のテレビ番組制作プロセスの見直しが必須となっており、インターネットやクラウドなど、IT技術を駆使した新しい番組制作が注目され、放送業界を取り巻く市場環境の変化が進んでおります。

この流れを受けて、国内外ともにIP (Internet Protocol) 対応の放送関連機器の需要が高まっております。

このような状況のもと、当社グループでは、既存事業 (バリュービジネス) におきましては、IP測定機能を追加した4K映像フォーマット対応関連機器及びIP信号監視装置の販売が堅調に推移すると見込まれております。

また、新規事業 (グロースビジネス) におきましては、取り組んでおりました動画制作ソリューションを上市して、動画制作の自動化・ローコスト化を提案・提供してまいります。さらに、自動運転支援ソリューションを、自動車に搭載される魚眼、超広角カメラを生産調整するメーカー向けに販売しており、当社グループは、引き続き魅力ある製品・サービスを提案・提供してまいります。

また、放送関連事業の新技术導入の加速化や動画の大量生産時代の到来を見据え、当社グループの研究開発投資を積極的に実施してまいります。さらに連結子会社といたしましたPhabrix Limitedの強みを最大限に生かした高効率の開発と原価低減を推進し、さらなる売上、利益の拡大を推進していくため、以下の施策に継続して取り組んでまいります。

営業面では、ビデオ関連機器市場において、リーダー・PHABRIXの両ブランドの特性を活かし、北米・欧州・中国市場における更なる拡販に取り組み、世界シェア60%以上を目指します。

開発面では、放送関連機器を取り巻く『IP化』『クラウド化』の急速な環境変化に迅速に対応するため、積極的な開発投資を継続してまいります。また、VMA (Video Management Automation) 事業領域では、様々な動画制作の自動化・ローコスト化ソリューションを提案・提供してまいります。さらにイメージセンシング事業領域では、魚眼カメラ検査ソリューションを提案しながら、それぞれの事業領域でのデファクト・スタンダード獲得を目指します。

生産面では、原材料のひっ迫への対応をしつつ、効率を追求した工程設計とアウトソーシング先の技術力強化を進めながら、原価低減とより一層の納期短縮、品質の確保を目指し、顧客満足を追求してまいります。

資金面では、翌連結会計年度を通じて必要な資金は、すでに当社グループの手元資金で確保しておりますが、これに加えて資産の効率的な活用をさらに促進してまいります。

グローバル企業として社会的責任を果たすため、内部管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底と環境保全活動の推進をはかってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業の社会的責任に対する要請が一層高まっていることを踏まえ、SDGsを見据えた持続可能な社会と事業成長の両立の実現に向け、取り組むことが重要な経営課題であると認識しております。

現在、サステナビリティに関する基本方針の策定と重要課題（マテリアリティ）の特定についての検討を進めており、準備が整い次第、適切に情報開示を行う予定です。

(1) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、取締役会において、サステナビリティ経営の基本となるESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みの強化を積極的に進めており、事業活動を通じて地球環境問題解決への貢献、多様性豊かな社会づくりのための活動、透明性の高い経営環境の確保に繋がるよう努めてまいります。

当社グループのサステナビリティ経営の推進に関する取り組みは、必要に応じて毎月開催される取締役会において報告されるほか、リスクへの対応方針等については、その優先度を考慮し、迅速な意志決定を進めてまいります。

(2) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する考え方及び取り組みの状況

当社グループでは、長期的な企業の成長・企業価値の向上において、わが国における労働力人口の減少により技術者を中心として人材確保が難しくなっていることから、人材確保や人材育成の重要性を意識し、新卒者を対象とした定期採用に加え、ダイバーシティを意識した中途採用も積極的に進める等、多様な人材の確保に取り組んでおります。

また、人材確保・育成の観点では、入社後の定着率向上のために、リモートワーク可能な環境の整備や産休・育休後のフレキシブルな勤務時間等、仕事と生活面を両立し、また産休・育休後の女性労働者が復職しやすい労働環境の整備や福利厚生制度の充実を行っております。

さらに社員の自発的なキャリアアップの支援のため、資格取得を促進するような制度も実施しており、多様な人材が長きにわたり当社にて活躍する人材となるよう努めております。

目標としては、当社グループが事業の拡大を進めて行く中で、ダイバーシティの観点での管理職の多様性を促進すべく、多様な人材の確保・育成と管理職への登用率アップに取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループは、デジタル放送市場と電波関連市場に特化して電子計測器の開発と製造、販売を行っております。今後、世界的に動画配信ビジネスが放送から通信へとシフトしていく中、主として放送市場向けの放送関連用計測器市場は漸減していくとみられます。そのため、放送関連用計測器だけでなく、テレビ電波の計測器、カメラテストシステム等、特化した市場に幅広く製品を展開し、市場の動向に対してリスクヘッジをしております。また、新規事業として、当社に蓄積された自動画質評価技術を基盤として、動画制作・編集業務の自動化・省力化ソリューションを開発・展開してまいります。

(2) 技術開発力について

当社グループは、ますます高度化するデジタル技術に対応するため、引き続き開発設備等の拡充強化策を実施しております。そのため連結子会社であるPhabrix Limitedの技術力・商品開発力・コスト競争力を当社と融合することにより、開発のスピードアップをはかります。また、当社とPhabrix Limitedの役割分担・連携を明確にし、新規事業領域の開発リソースを抽出し、事業化に向けて迅速に取り組みます。

さらに、技術力を保持するため技術者の確保、育成をはかっており、また、技術者の流出を防ぐ取組みを行っております。

(3) 生産体制について

当社は、経営資源を技術開発、販売及び品質管理に集中させるため、生産を外部に委託するファブレスメーカーの事業形態を構築しております。なお、当社の製品は委託先の特殊な製造技術に依存するものではなく、一般的な製造技術で生産が可能であり、また製品固有の技術及びノウハウは全て当社で管理しているため、生産委託先の経営悪化、生産能力及び品質問題の発生等により生産委託が不可能となった場合においても、他の製造会社への移管は可能であると考えております。

しかしながら、代替委託先を迅速に手当てできない、あるいは移管完了までに長期間を要した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症・ウクライナ問題の影響について

新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ両国間の紛争により、経済活動の先行きが不透明な状態にあります。このような状況ではありますが、当社といたしましては各地域とも、これらの要因によって当社製品に対する需要が長期的には大きく増減するものではないと考えております。

しかしながら、経済活動が停滞している現状では、日本を中心に多くの地域で営業活動に大きな支障をきたしており、十分な受注・売上計上ができていない状況です。また、一部の部材の生産・物流にも大きな支障を来しており、十分な製品供給ができていない状況です。営業活動及び生産活動が正常化するまでの間、経営面において技術研究費を除く販売管理費を最大限圧縮し、今後の成長余力の確保と当面の営業利益の確保の両立に努める次第です。

(5) 企業買収について

当社グループは、事業環境の変化に柔軟に対応しながら、グローバル展開における継続的かつさらなる安定的な収益基盤の強化及び事業成長を達成するために、資本提携をはじめとするM&A戦略を推進しております。その実施に際しては、対象となる企業に対して事前に十分な調査及び検討を行い、リスクの精査を行ってまいります。しかしながら、買収後に未認識の簿外債務が発覚した場合、偶発債務が顕在化した場合、事業環境や競合状況の急激な変化等により当初に期待していた成果が得られない場合、のれんの減損損失が発生する場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥について

当社は、ISO9001による品質マネジメントシステムを適正に運用し、欠陥のない製品作りを行っております。また、欠陥の発生に際しましては原因の追及、迅速な対応に加え、他製品への水平展開を行うなどのリスクヘッジをしております。

(7) 為替変動について

連結する子会社の現地通貨建て財務諸表の各項目は、円換算時の為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。また、地域、顧客によっては外貨建て取引を行っているため、為替変動による影響を受ける可能性があります。

顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うことによって、リスク低減をはかっております。

また、外貨建営業債権の為替の変動リスクに関しては、個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

(8) 安全保障輸出管理体制について

当社製品の一部に安全保障輸出管理規制の対象となるものがあります。そのため、当社は経済産業省に届け出ている安全保障輸出管理規程に沿って輸出管理を行い、経済産業省の検査にも疑義のないレベルを維持しております。

(9) 投資有価証券について

当社グループは、投資有価証券を保有しておりますが、株価の下落あるいは投資先の業績不振等により評価損が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(10) 固定資産の減損について

固定資産の減損会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額することとなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会・経済活動の正常化が進んだものの、さらなる物価高による個人消費の低迷、不安定な為替相場等、先行き不透明な状況が続いており、景気回復のペースは鈍いものとなっております。

一方、世界経済は中国・欧米での景気の減速、ウクライナ情勢等の地政学的リスクに伴うエネルギー・原材料価格の高騰や急激な為替の変動等により、停滞感が強まりました。また、電子部品や樹脂部品をはじめとする部材の需給逼迫は解消しつつあるものの、一部で部材供給の遅れや価格の高騰が継続しており、部材の調達やコスト面で不安定な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、部材供給の遅れにより当社の生産に影響が出たこともあり、一部の地域において販売が停滞したものの、北米では放送関連機器の販売が好調に推移したため、売上は増加いたしました。

利益面におきましては、部材供給コストが増加したことと、事業環境の変化に迅速に対応するために積極的な研究開発投資を行い研究開発費が増加したことにより営業損失の計上となりました。

また、特別損失として減損損失360百万円、事業構造改善費用43百万円等が発生したため、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,063百万円（前年同期比7.3%増）、経常損失214百万円（前年同期は154百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失644百万円（前年同期は116百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの事業が電子計測器の開発と製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

これに代わる売上高の品目別内訳及び地域別内訳は次のとおりであります。

<品目別内訳>

a. ビデオ関連

北米において4K映像フォーマット対応関連機器及びIP対応関連機器等の販売が好調に推移しましたが、一部の地域において放送関連機器の販売が停滞し売上は減少いたしました。

この結果、売上高は3,262百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

b. 電波関連

デジタル放送用変調器/復調器の大型受注があり、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は655百万円（同104.1%増）となりました。

c. その他

汎用計測機器・修理・部品等であり、特記すべき事項はありません。

売上高は144百万円（同26.8%減）となりました。

<地域別内訳>

a. 日本

日本国内におきましては、4K映像フォーマット対応関連機器などをはじめとする主力の放送関連機器の販売が回復したことに加え、電波関連の大型受注があり、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は1,756百万円（同26.7%増）となりました。

b. 北米・中南米

北米・中南米におきましては、主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は1,237百万円（同57.2%増）となりました。

c. 中国

中国におきましては、主力の放送関連機器の販売が停滞し、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は172百万円（同67.0%減）となりました。

d. 欧州

欧州におきましては、主力の放送関連機器の販売が停滞し、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は649百万円（同11.8%減）となりました。

e. その他

その他の地域におきましては、主力の放送関連機器の販売が停滞し、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は247百万円（同30.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ576百万円減少して、2,128百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は433百万円（前年同期は483百万円の獲得）となりました。

これは主に売上債権の増加額549百万円による資金の減少があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は101百万円（前年同期比55.2%増）となりました。

これは主にのれんの取得による支出60百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は80百万円（同11.0%減）となりました。

これは主に配当金の支払額44百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、セグメント情報を記載していないため、品目別の生産実績、製品仕入実績及び販売実績を示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

品目	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ビデオ関連	954,885	89.3
電波関連	575,648	-
その他	18,518	-
合計	1,549,053	145.0

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 製品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ビデオ関連	919,930	103.9
電波関連	35,497	72.0
その他	38,118	176.6
合計	993,546	103.9

(注) 金額は仕入価格で表示しております。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

品目	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ビデオ関連	3,262,925	99.8
電波関連	655,882	204.1
その他	144,333	73.2
合計	4,063,141	107.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルスの感染症の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

財政状態の分析

当社グループは、中長期的に継続的な成長に向け、投資と財務基盤の安定性の両立を目指しております。大規模なM&A等の重要な投資機会に迅速に対応すべく、自己資本及び金融機関等からの資金調達力を十分に維持する方針です。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ158百万円増加して、4,418百万円となりました。

増加した主なものは、受取手形、売掛金及び契約資産の増加額562百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ476百万円減少して、991百万円となりました。

減少した主なものは、のれんの減少額252百万円、技術資産の減少額81百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ279百万円増加して、840百万円となりました。

増加した主なものは、未払金の増加額183百万円、その他流動負債の増加額62百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ32百万円増加して、492百万円となりました。

増加した主なものは、退職給付に係る負債の増加額39百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ630百万円減少して、4,076百万円となりました。

減少した主なものは、利益剰余金の減少額688百万円であります。

経営成績の分析

当連結会計年度における連結営業利益は、業績見通し100百万円を見込んでおりましたが、これを下回る結果となりました。この主たる原因は、2021年秋以降、半導体等原材料の調達に障害を来すようになり、需要に対して十分な製品供給ができなかったことによるものです。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ275百万円増加して、4,063百万円となりました。

売上高の品目別内訳につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。また、売上総利益は92百万円増加して、2,586百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ477百万円増加して、2,901百万円となりました。

これらの結果、営業損失は314百万円となり、経営指標の売上高営業利益率は前年同期比9.5ポイント減少し7.7%となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ18百万円増加して106百万円、営業外費用は2百万円増加して5百万円となりました。

特別利益は、前連結会計年度に比べ4百万円増加して4百万円、特別損失は418百万円増加して418百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税（法人税等還付税額を含む）は前連結会計年度に比べ30百万円減少して11百万円となりました。また、法人税等調整額は27百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は644百万円（前連結会計年度は116百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、1株当たり当期純損失は143円80銭（前連結会計年度は26円2銭の当期純利益）、ROE（自己資本当期純利益率）はマイナスとなりました。

引き続き売上高の増加、原価低減等に取り組み、ROEの改善に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、中長期的に継続的な成長に向け、投資と財務基盤の安定性の両立を目指しており、1年以上の事業運営上必要とされる現金及び現金同等物を確保した上で、株主還元、事業投資を積極的に進めてまいります。

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べて576百万円減少し、当連結会計年度末には2,128百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

また、必要な資金につきましては、すでに当社グループの手元資金で確保しておりますが、これに加えて資産の効率的な活用をさらに促進してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度は引き続き当社の得意とする放送設備関連市場、電波関連市場に対応する新製品、新技術の開発に傾注いたしました。

放送設備関連市場におきましては、4K・8K超高精細映像フォーマットに関わる映像処理技術やインターネットプロトコル(IP)による映像・音声の高速伝送、機器の自動制御技術をはじめとした研究を行い、2K・4K・8K対応ビデオ関連機器の製品開発に取り組んでまいりました。

電波関連市場におきましては、4K・8K衛星放送に関わる技術として、電波測定用の製品開発に取り組んでまいりました。

新規事業領域としてクラウド技術を利用した映像・音声の自動監視を行う研究や自動運転を支援するための研究を行いました。

これらの研究開発活動に対しまして、1,196百万円を投資いたしました。

セグメントごとの研究開発活動につきましては、当社グループの事業が電気計測器の開発と製造、販売を行う単一セグメントに基づいておりますために、開示しておりません。

これに代わる品目別の研究開発活動につきましても、その活動が品目別に相互に交錯しているため、品目別に分離して記述しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、22百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

なお、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、セグメント情報を記載していないため、主要な設備の状況についてもセグメントに関連付けて開示しておりません。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市港北区)	研究施設・ 統括業務施設・ 電気計測器生産設 備・販売設備	415,135	27,559	12,420 (1,674.44)	22,176	477,291	71

(注) 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具、リース資産であります。

(2) 海外子会社

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション、佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司、リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド、リーダー・ヨーロッパ・リミテッド及びPhabrix Limitedにつきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2023年3月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

なお、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、セグメント情報を記載していないため、主要な設備の状況についてもセグメントに関連付けて開示しておりません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予算額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (横浜市港北区)	電子計測器の 新製品開発設備	19,191	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	3%増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,010,434
計	12,010,434

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,483,601	4,483,601	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,483,601	4,483,601	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社執行役員 2 当社従業員 63
新株予約権の数(個)	1,527 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 152,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	630 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2024年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640 資本組入額 320 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2018年11月20日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金630円とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2020年3月期から2024年3月期までの事業年度において1度でも当社の営業利益が、4億円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益に新株予約権に関連する株式報酬費用を加算し、さらに連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）に記載されたのれん償却額を加算した額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1．に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）5．（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3．に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
（注）4．に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4．に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年7月29日 (注1)	7,200	4,199,001	3,902	1,167,135	3,902	1,276,199
2020年1月1日 ~2020年1月16日 (注2)	237,500	4,436,501	148,549	1,315,685	148,549	1,424,749
2020年10月5日 (注3)	10,500	4,447,001	3,963	1,319,649	3,963	1,428,712
2020年8月1日 ~2021年3月31日 (注4)	18,000	4,465,001	6,822	1,326,471	6,822	1,435,534
2021年8月2日 (注5)	8,100	4,473,101	2,689	1,329,160	2,689	1,438,224
2022年8月1日 (注6)	10,500	4,483,601	2,646	1,331,806	2,646	1,440,870

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,084円

資本組入額 542円

割当先 社外取締役を除く当社監査等委員以外の取締役2名、当社監査等委員である取締役1名

2. 行使価額修正条項付第2回新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 755円

資本組入額 377.5円

割当先 社外取締役を除く当社監査等委員以外の取締役2名、当社監査等委員である取締役1名

4. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

5. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 664円

資本組入額 332円

割当先 社外取締役を除く当社監査等委員以外の取締役2名

6. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 504円

資本組入額 252円

割当先 社外取締役を除く当社監査等委員以外の取締役2名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	23	49	15	6	2,059	2,155	-
所有株式数(単元)	-	711	2,284	1,969	918	52	38,885	44,819	1,701
所有株式数の割合(%)	-	1.58	5.10	4.39	2.05	0.12	86.76	100.00	-

(注) 自己株式125株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大松 正明	東京都世田谷区	566	12.62
後藤 明子	東京都目黒区	559	12.46
リーダー電子取引先持株会	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号	165	3.68
永井 詳二	東京都港区	133	2.97
宮鍋 正夫	神奈川県横浜市旭区	88	1.97
斉藤 博久	高知県高松市	80	1.80
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	80	1.78
神山 友央	神奈川県横浜市港北区	71	1.58
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	67	1.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	66	1.48
計	-	1,878	41.89

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,481,800	44,818	-
単元未満株式	普通株式 1,701	-	-
発行済株式総数	4,483,601	-	-
総株主の議決権	-	44,818	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リーダー電子株式会社	横浜市港北区綱島東二丁目6番33号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の財産形成の一助、及び自社の経営への参加意識の向上を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

当該制度では、会員となった従業員から拠出金及び拠出金に対する一定の奨励金を原資とし、定期的に株式の買付けを行っております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	988
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。
 2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	125	-	125	-

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、今後の経営環境及び業績等を勘案しつつ株主還元を重視し、配当性向も考慮した継続的な安定配当を行うことを基本といたしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針を鑑み、1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、内部留保された資金の用途につきましては、今後の事業の成長及び強化をはかるため研究開発を中心に有効な投資をしてみたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	44,834	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、適正な利益を確保し、グローバル企業として持続的な成長と発展に努力を重ね、当社の株主、顧客、社員及び地域社会等の全てに対し、社会的責任を果たしていくこととあります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役4名）で構成しており、月1回の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、迅速に経営判断のできる体制となっております。

また、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行およびその決定については、取締役へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名の監査等委員で構成しており、月1回の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催してまいります。

また、監査等委員会は、外部会計監査人の選任にあたってはその候補者を適切に評価するための基準を策定するとともに、選任後もその独立性と専門性を確認いたします。なお、監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人等と連携して監査を実施してまいります。

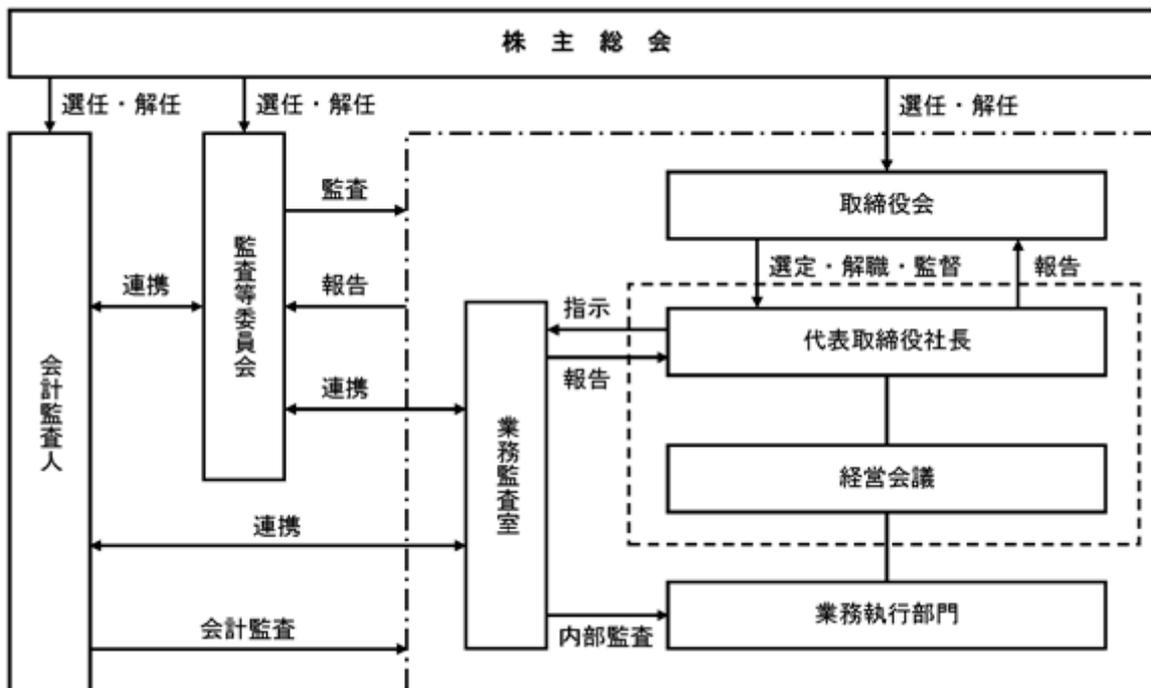
・経営会議

取締役及び経営幹部で構成される週1回の経営会議においては、各部門における業務執行状況の報告と、さらに具体的な対策の決定、経営の基本方針及び中長期的な経営戦略の策定を行っております。

ロ. 機関ごとの構成員は次のとおりであります。（○は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	長尾 行造			
取締役	松林 弘光	○		○
社外取締役	黒田 徹	○		
社外取締役	小川 克己	○		
社外取締役	楠田 喜彦	○	○	
社外取締役	小野塚 格	○	○	

ハ. 当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制とリスク管理

当社は、企業の成長と発展のため、適正な業務執行を行っていく基盤として、「内部統制基本方針」に基づいて内部統制システムを構築し、運用しております。

その目的は、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全であります。

また、リスクの防止及び会社損失の最小化をはかるため、リスク管理規程に基づき、経営会議においてリスク管理の全社的推進と情報の共有化を推進しております。

ロ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ企業を管理するため、関係会社管理規程を定め、グループとしての協力体制の構築をはかっております。

また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っております。連結子会社に対しては、定期的に監査を実施して、業務の適正を確保する体制を整備しております。

取締役の定数

当社の監査等委員以外の取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、社外取締役黒田徹、社外取締役小川克己、社外取締役楠田喜彦、社外取締役小野塚格の各氏と責任限定契約を結んでおります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（訴訟費用等を含む）を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会の活動状況

取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時に開催することができるものとし、当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長尾 行造	取締役会18回	取締役会18回
大杉 雅一	取締役会18回	取締役会18回
黒田 徹	取締役会18回	取締役会18回
今村 元一	取締役会18回	取締役会18回
熱田 稔敬	取締役会18回	取締役会16回
小川 克己	取締役会18回	取締役会18回

当事業年度における取締役会の主な検討事項としては、次のとおりであります。

・決議事項

株主総会に関する事項、予算や事業計画に関する事項、決算に関する事項、役員人事及び報酬に関する事項、人事及び組織に関する事項、子会社に関する事項、投資先に関する事項、社内規程に関する事項

・報告事項

予算執行状況報告、事業報告（営業報告、開発進捗報告、生産及び品質状況報告等）、監査報告、内部監査報告

・討議事項

カンパニー制における新組織体制、中期経営計画

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	長尾 行造	1972年4月5日生	1997年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2001年4月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現プライスウォーターハウスクーパース・ストラテジー株式会社)入社 2002年1月 株式会社コーポレイト ディレクション入社 2009年1月 同社パートナー(執行役員) 2014年7月 当社顧問 2015年6月 取締役就任 2017年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	24
取締役	松林 弘光	1971年11月13日生	1994年4月 当社入社 2009年1月 現地法人リーダー・インスツルメンツ・ホンコン・リミテッド社長 2016年7月 現地法人リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション営業統括部長 2018年4月 執行役員 海外営業部長 2018年7月 現地法人リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション社長 2022年4月 企画室長 2023年6月 取締役就任(現任)	(注)2	3
取締役	黒田 徹	1958年3月14日生	1982年4月 日本放送協会入局 1985年4月 同協会 放送技術研究所入所 2012年4月 同協会 放送技術研究所副所長 2014年4月 同協会 放送技術研究所所長 2018年6月 日本放送協会退職 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	小川 克己	1966年7月23日生	1991年4月 株式会社富士総合研究所(現みずほリサーチ&テクノロジーズ)入社 2000年12月 株式会社コーポレイト ディレクション入社 2005年4月 同社パートナー(執行役員) 2006年7月 株式会社CDIソリューションズ(現アクティベーションストラテジー株式会社)設立 同社取締役 2008年12月 株式会社コーポレイト ディレクション退社 2011年7月 株式会社CDIソリューションズ(現アクティベーションストラテジー株式会社) 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	楠田 喜彦	1969年4月7日生	1992年4月 株式会社三和銀行入行 2000年1月 ドイツ証券会社入社 2002年8月 J Pモルガン証券会社入社 2004年5月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 2005年8月 リベルタス住宅ローン株式会社取締役就任 2006年12月 リベルタス住宅ローン株式会社代表取締役就任 2008年5月 リベルタス住宅ローン株式会社取締役辞任 2008年9月 三菱商事証券株式会社(現三菱商事アセットマネジメント株式会社)入社 2013年4月 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー入社 2022年12月 P A G R e n e w a b l e s 合同会社入社 営業統括責任者(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	小野塚 格	1975年9月7日生	2005年10月 最高裁判所司法研修所修了(58期) 坂井・三村法律事務所入所 2015年4月 統合により、アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2016年4月 株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)に出向 杏林大学総合政策学部非常勤講師(現任) 2021年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー就任(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					27

(注)1. 黒田 徹、小川 克己、楠田 喜彦、小野塚 格は、社外取締役であります。

2. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名であります。うち、監査等委員は3名であります。

黒田徹氏は、日本放送協会 放送技術研究所所長としての幅広い経歴を通じて培われた豊富な経験及び知見を、社外取締役が企業統治において果たすべき役割にいかしていただけるものと判断しております。

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

小川克己氏は、アクティベーションストラテジー株式会社の代表取締役を務め、また、株式会社コーポレートディレクションでコンサルティングを行う等、豊富な経験及び知見を、社外取締役が企業統治において果たすべき役割にいかしていただけるものと判断しております。

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

楠田喜彦氏は、長年にわたり、証券会社の職務に携わり、その職歴を通じて養った専門家としての豊富な経験及び知見を、社外取締役が企業統治において果たすべき役割にいかしていただけるものと判断しております。

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

小野塚格氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり、法律に関する職務に携わり、その職歴を通じて養った専門家としての豊富な経験及び知見を、社外取締役が企業統治において果たすべき役割にいかしていただけるものと判断しております。

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準は設けておりませんが、その選任にあたっては、取締役の職務執行について厳正な監視を行うことができる、経営陣からの独立性を有する観点から選任することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立した立場から客観的・中立的な経営監視を行うため、監査機能を担う各監査等委員、内部統制部門及び会計監査人と相互に連携をとるとともに、必要に応じて取締役会等において意見の表明等を行う体制をとっております。

また、監査等委員である社外取締役につきましては、監査等委員会において策定された監査計画及び役割分担に基づいて監査を行い、業務監査室、内部統制部門及び会計監査人と情報・意見の交換を行うとともに、取締役会においても客観的かつ公平な立場から意見の表明等を行える体制をとっております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会の活動状況

監査等委員会監査は、業務監査室監査及び会計監査と相互に連携をとるため、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行うとともに、内部統制部門からの内部統制に係る報告を適宜受けております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時に開催することができるものとし、当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今村 元一	監査等委員会12回	監査等委員会12回
熱田 稔敬	監査等委員会12回	監査等委員会11回
小川 克己	監査等委員会12回	監査等委員会12回

監査等委員の主な活動

常勤監査等委員は、取締役会、経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じ監査等委員の立場から意見を述べ、また稟議書、その他決裁書類等重要な文書を閲覧、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じ子会社の取締役会議事録を閲覧し、非常勤監査等委員と情報共有、意見交換のうえ必要な監査を実施しております。

常勤監査等委員及び非常勤監査等委員は、当事業年度は主としてガバナンス状況、グローバルリスクへの対応と子会社管理、生産委託会社のモニタリング、及び会計監査人の評価/選任を重要な検討事項として取り組みました。

内部監査の状況

業務監査室監査、監査等委員会監査及び会計監査は、相互に連携をとるため、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行うとともに、内部統制部門からの内部統制に係る報告を適宜受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
 海南監査法人

b. 継続監査期間
 7年間

c. 業務を執行した公認会計士
 指定社員 業務執行社員：平賀 康麿、溝口 俊一

d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由
 会計監査人の選任について、会計監査人の独立性・専門性・品質管理体制等を総合的に勘案して判断しており、その結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。
 なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
 また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価
 監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性・品質管理体制、会計監査人による監査活動状況を評価項目として会計監査人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	16,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬プログラムは、経営者として職務に専念し責任を全うしうる基本報酬（現金報酬）及び業績及び株主価値向上へのインセンティブにより構成されています。インセンティブとしては、連結会計年度内の連結営業利益を指標とする役員賞与、中期的な連結営業利益の伸長を指標とする有償ストックオプション、就任期間全般を通じた株式価値の向上への動機づけとなる譲渡制限付株式報酬を設けております。

当社の役員の報酬額は、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬額を年額2億5千万円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額3千5百万円以内とご承認いただいております。

また、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において、当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、あらためて譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

なお、2022年6月29日開催の第68期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の対象取締役を当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）と改定することが決議されました。

当社の役員の報酬等は、基本報酬（現金報酬及び譲渡制限付株式報酬）、役員賞与、有償ストックオプションで構成されております。

基本報酬は、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づき報酬額案を策定し、常勤取締役2名、社外取締役4名から構成される取締役会で決定しております。

なお、基本報酬における譲渡制限付株式の報酬の割合は10%を目安としております。

役員賞与につきましては、連結営業利益の額及び昨年度対比並びに業績見通しの達成度を指標とし、株主還元、従業員還元を勘案して賞与の額を取締役会で決定しております。この制度は、経営方針の実践を通じた業績及び株主価値の向上へのインセンティブとして機能していると考えております。

有償ストックオプションは、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づいて発行いたしました。これは、譲渡制限付株式報酬と相互補完しつつ中長期的な株主価値向上へのインセンティブとして機能していると考えております。

これら役員報酬等は、株主総会後の臨時取締役会において、過去の当社の実績及び比較対象としている企業の実績を提示し社外取締役を中心に議論を行い決定しております。当年度におきましては、2022年6月29日開催の臨時取締役会で決定いたしました。

役員賞与につきましては、2023年3月17日開催の取締役会において議論を行いました。当該指標の実績値は、連結営業損失314百万円であり、当年度の役員賞与につきましては、支給しないことを同取締役会にて決定いたしました。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であります。

なお、取締役の個人別の報酬等につきましては、株主総会及び取締役会において決議した決定方針に従い適正に決定されていることから、決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	その他	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	39,293	39,293	-	-	5,292	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	16,128	16,128	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、基本報酬(譲渡制限付株式報酬)5,292千円であります。
2. 基本報酬(譲渡制限付株式報酬)は、2022年7月15日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として取締役2名に付与したものであります。
3. 取締役の報酬等につきましては、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
8,967	1	担当部門統括としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際には、取締役会等において取得意義や経済合理性の観点を踏まえて取得の是非を判断し、取得後は、取締役会において四半期ごとに精査し、保有の妥当性について検証しております。

当事業年度の検証の結果、継続して保有するとした銘柄は、投資先との取引関係の維持・強化することなどを保有目的としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	119,714

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,128	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電計(株)	48,521	47,750	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	92,674	63,794		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	31,890	31,890	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	27,039	24,245		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等を勘案した上で、定期的に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,005,302	2,428,503
受取手形、売掛金及び契約資産	673,172	1,235,379
電子記録債権	30,492	46,464
商品及び製品	291,161	351,116
仕掛品	790	12,305
原材料及び貯蔵品	155,338	238,302
前渡金	-	2,882
前払費用	48,611	46,144
未収還付法人税等	30,350	34,346
その他	31,005	29,560
貸倒引当金	6,040	6,711
流動資産合計	4,260,185	4,418,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	838,604	838,604
減価償却累計額	409,234	423,469
建物及び構築物(純額)	429,370	415,135
機械装置及び運搬具	56,914	50,949
減価償却累計額	42,926	48,063
機械装置及び運搬具(純額)	13,987	2,886
工具、器具及び備品	812,985	814,538
減価償却累計額	740,813	767,965
工具、器具及び備品(純額)	72,172	46,573
土地	12,420	12,420
リース資産	170,582	121,820
減価償却累計額	61,771	95,076
リース資産(純額)	108,810	26,744
有形固定資産合計	636,761	503,760
無形固定資産		
のれん	252,778	-
技術資産	81,269	-
その他	61,116	39,272
無形固定資産合計	395,163	39,272
投資その他の資産		
投資有価証券	88,040	119,714
長期貸付金	240,000	240,000
繰延税金資産	33,183	26,878
生命保険積立金	37,327	34,045
その他	39,353	29,582
貸倒引当金	1,994	1,994
投資その他の資産合計	435,909	448,225
固定資産合計	1,467,834	991,257
資産合計	5,728,019	5,409,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	205,215	246,327
短期借入金	6,720	33,880
1年内返済予定の長期借入金	5,353	5,517
リース債務	32,309	30,809
未払費用	64,990	50,579
未払金	118,361	301,649
未払法人税等	23,152	12,418
賞与引当金	64,812	56,965
その他	40,599	102,800
流動負債合計	561,515	840,947
固定負債		
長期借入金	18,289	13,333
リース債務	77,696	50,887
退職給付に係る負債	305,054	344,825
繰延税金負債	56,072	83,388
その他	2,340	-
固定負債合計	459,453	492,434
負債合計	1,020,968	1,333,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,329,160	1,331,806
資本剰余金	1,868,477	1,871,123
利益剰余金	1,624,137	935,191
自己株式	53	53
株主資本合計	4,821,722	4,138,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,896	44,100
為替換算調整勘定	157,112	125,542
その他の包括利益累計額合計	134,216	81,441
新株予約権	19,545	19,545
純資産合計	4,707,050	4,076,171
負債純資産合計	5,728,019	5,409,553

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 3,787,497	1 4,063,141
売上原価	1,293,195	1,476,230
売上総利益	2,494,301	2,586,911
販売費及び一般管理費		
販売促進費	21,361	80,975
広告宣伝費	15,874	15,163
給料	607,277	703,345
賞与	57,559	55,765
賞与引当金繰入額	35,323	32,409
退職給付費用	24,417	41,800
研究開発費	2 918,906	2 1,196,555
減価償却費	139,092	104,403
貸倒引当金繰入額	-	296
のれん償却額	55,151	82,827
その他	549,256	588,242
販売費及び一般管理費合計	2,424,220	2,901,784
営業利益又は営業損失()	70,080	314,873
営業外収益		
受取利息	2,578	3,900
受取配当金	3,186	4,327
為替差益	56,483	62,028
受取家賃	12,960	9,720
助成金収入	12,468	-
貸倒引当金戻入額	15	233
その他	409	26,386
営業外収益合計	88,102	106,598
営業外費用		
支払利息	1,908	3,030
売上割引	1,299	1,053
その他	364	1,883
営業外費用合計	3,573	5,967
経常利益又は経常損失()	154,610	214,242
特別利益		
固定資産売却益	3 16	3 4,549
特別利益合計	16	4,549
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 15,022
減損損失	-	5 360,101
事業構造改善費用	-	6 43,101
特別損失合計	0	418,225
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	154,626	627,918
法人税、住民税及び事業税	19,126	7,371
法人税等還付税額	-	18,749
法人税等調整額	19,162	27,675
法人税等合計	38,289	16,297
当期純利益又は当期純損失()	116,337	644,216
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	116,337	644,216

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	116,337	644,216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,641	21,204
為替換算調整勘定	17,314	31,570
その他の包括利益合計	34,955	52,775
包括利益	151,293	591,440
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	151,293	591,440
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,326,471	1,865,788	1,552,448	53	4,744,655
当期変動額					
新株の発行	2,689	2,689			5,378
剰余金の配当			44,648		44,648
親会社株主に帰属する当期純利益			116,337		116,337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,689	2,689	71,688	-	77,066
当期末残高	1,329,160	1,868,477	1,624,137	53	4,821,722

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,254	174,427	169,172	19,545	4,595,028
当期変動額					
新株の発行					5,378
剰余金の配当					44,648
親会社株主に帰属する当期純利益					116,337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,641	17,314	34,955		34,955
当期変動額合計	17,641	17,314	34,955	-	112,022
当期末残高	22,896	157,112	134,216	19,545	4,707,050

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,329,160	1,868,477	1,624,137	53	4,821,722
当期変動額					
新株の発行	2,646	2,646			5,292
剰余金の配当			44,729		44,729
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			644,216		644,216
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,646	2,646	688,945	0	683,654
当期末残高	1,331,806	1,871,123	935,191	53	4,138,067

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,896	157,112	134,216	19,545	4,707,050
当期変動額					
新株の発行					5,292
剰余金の配当					44,729
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					644,216
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,204	31,570	52,775		52,775
当期変動額合計	21,204	31,570	52,775	-	630,879
当期末残高	44,100	125,542	81,441	19,545	4,076,171

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	154,626	627,918
減価償却費	193,833	155,323
のれん償却額	55,151	82,827
減損損失	-	360,101
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,089	39,592
賞与引当金の増減額(は減少)	3,355	7,846
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,527	62
受取利息及び受取配当金	5,765	8,228
支払利息	1,908	3,030
為替差損益(は益)	70,320	7,975
固定資産売却損益(は益)	16	4,549
固定資産除却損	0	15,022
売上債権の増減額(は増加)	79,663	549,894
棚卸資産の増減額(は増加)	70,945	139,737
その他の資産の増減額(は増加)	34,379	4,115
仕入債務の増減額(は減少)	20,114	19,964
その他の負債の増減額(は減少)	76,216	227,524
その他	32,896	1,839
小計	463,956	436,746
利息及び配当金の受取額	5,765	8,228
利息の支払額	1,908	3,030
法人税等の支払額	40,921	2,325
法人税等の還付額	56,351	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	483,244	433,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	2
有形固定資産の取得による支出	52,239	22,962
有形固定資産の売却による収入	16	4,647
無形固定資産の取得による支出	11,343	35,392
投資有価証券の取得による支出	945	1,128
のれんの取得による支出	-	60,987
貸付けによる支出	51	-
貸付金の回収による収入	-	53
保険積立金の解約による収入	3,976	6,049
その他	5,097	7,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,687	101,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,239	1,812
長期借入金の返済による支出	5,353	6,720
リース債務の返済による支出	35,950	30,667
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	44,648	44,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,191	80,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,548	39,311
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	352,913	576,801
現金及び現金同等物の期首残高	2,352,285	2,705,198
現金及び現金同等物の期末残高	2,705,198	2,128,397

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション

佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司

リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド

リーダー・ヨーロッパ・リミテッド

Phabrix Limited

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社及び子法人等はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の事業年度の財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社グループは、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいた金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、確定拠出型の企業年金制度については、拠出時の費用を退職給付債務としております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にビデオ関連機器商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を受け渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんを含む固定資産の評価

当社グループは、連結貸借対照表においてのれんを計上しており、これはPhabrix Limitedの全株式を取得した際に計上したものであります。

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	252,778	-
有形固定資産の減損損失	-	75,539
のれんの減損損失	-	230,938
その他無形固定資産の減損損失	-	53,623

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む固定資産の減損の兆候を判定するための手続きを実施しております。

Phabrix Limitedは営業損益が継続的にマイナスとなっていることから、当連結会計年度末において減損の兆候があります。減損損失計上の要否の検討にあたり、将来のPhabrix Limitedにおける収益、開発費をはじめとする主要費目の予測等を主要な仮定として、同社の割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断されたため、帳簿価額の全額を減損損失として計上します。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2019年5月に成立した「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により、金融商品取引法が改正され、いわゆる投資性ICO(Initial Coin Offering。企業がトークン(電子的な記録・記号)を発行して、投資家から資金調達を行う方法の総称)は金融商品取引法の規制対象とされ、各種規定の整備が行われたことを踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令」における電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有等に係る会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」等（以下「企業会計基準第28条等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた158百万円は、「未払金」118百万円、「その他」40百万円として組み替えております。

（追加情報）

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に関しまして、収束時期が未だ不透明な状況にあることから、少なくとも2024年3月期に渡り影響が続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	11,813千円	8,810千円
売掛金	661,359	1,226,569

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	918,906千円	1,196,555千円

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	16千円	-千円
工具、器具及び備品	-	4,549

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
その他無形固定資産	-	15,022

5. 減損損失の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
イギリス ロンドン	その他	のれん
イギリス パークシャー州	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、技術資産、その他無形固定資産

当社グループは、原則として、事業用資産については事業会社を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(360百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具9百万円、工具、器具及び備品10百万円、リース資産55百万円、技術資産35百万円、のれん230百万円及びその他無形資産18百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は割引前将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

6. 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割増退職金	- 千円	29,017千円
再就職支援費用	-	7,440
拠点閉鎖関連費用	-	6,644

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25,412千円	30,545千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	25,412	30,545
税効果額	7,771	9,340
その他有価証券評価差額金	17,641	21,204
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17,314	31,570
その他の包括利益合計	34,955	52,775

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,465,001	8,100	-	4,473,101
合計	4,465,001	8,100	-	4,473,101
自己株式				
普通株式	123	-	-	123
合計	123	-	-	123

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,100株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加8,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	19,545
	合計	-	-	-	-	-	19,545

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,648	10	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,729	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,473,101	10,500	-	4,483,601
合計	4,473,101	10,500	-	4,483,601
自己株式				
普通株式（注）2	123	2	-	125
合計	123	2	-	125

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加10,500株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の増加2株は、単元未満株式の買取りによる増加2株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	19,545
	合計	-	-	-	-	-	19,545

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,729	10	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,834	利益剰余金	10	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,005,302千円	2,428,503千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,103	300,106
現金及び現金同等物	2,705,198	2,128,397

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計測器事業における開発設備等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に運用しており、また、運転資金等は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式等であり市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うことによって、リスク低減をはかっております。

長期貸付金は、貸付先の財務状況を把握するなど、定期的にモニタリングを実施しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債権の為替の変動リスクに関しては、個別にデリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	673,172	673,172	-
(2) 電子記録債権	30,492	30,492	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	88,040	88,040	-
(4) 長期貸付金	240,000	240,000	-
資産計	1,031,705	1,031,705	-
(1) 買掛金	205,215	205,215	-
(2) 短期借入金	6,720	6,720	-
(3) リース債務(*2)	110,006	110,006	-
(4) 長期借入金(*3)	23,642	24,301	658
負債計	345,585	346,244	658

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似しているものであることから、記載を省略しております。

(*2) リース債務はリース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額であります。

(*3) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金(流動負債)と長期借入金(固定負債)の合計額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約 資産	1,235,379	1,235,379	-
(2) 電子記録債権	46,464	46,464	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	119,714	119,714	-
(4) 長期貸付金	240,000	240,000	-
資産計	1,641,559	1,641,559	-
(1) 買掛金	246,327	246,327	-
(2) 短期借入金	33,880	33,880	-
(3) リース債務(*2)	81,696	81,696	-
(4) 長期借入金(*3)	18,850	19,993	1,142
負債計	380,754	381,897	1,142

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似しているものであることから、記載を省略しております。

(*2) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(*3) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金（流動負債）と長期借入金（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,005,302	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約 資産	673,172	-	-	-
電子記録債権	30,492	-	-	-
長期貸付金	-	240,000	-	-
合計	3,708,967	240,000	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,428,503	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約 資産	1,235,379	-	-	-
電子記録債権	46,464	-	-	-
長期貸付金	-	240,000	-	-
合計	3,710,348	240,000	-	-

2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,720	-	-	-	-	-
長期借入金	5,353	5,353	5,353	5,353	2,230	-
リース債務	32,309	29,410	23,419	18,905	5,962	-
合計	44,383	34,763	28,772	24,258	8,192	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	33,880	-	-	-	-	-
長期借入金	5,517	5,517	5,517	2,298	-	-
リース債務	30,809	24,412	20,132	6,342	-	-
合計	70,206	29,929	25,649	8,641	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	88,040	-	-	88,040
資産計	88,040	-	-	88,040

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	119,714	-	-	119,714
資産計	119,714	-	-	119,714

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	673,172	-	673,172
電子記録債権	-	30,492	-	30,492
長期貸付金	-	240,000	-	240,000
資産計	-	943,665	-	943,665
買掛金	-	205,215	-	205,215
短期借入金	-	6,720	-	6,720
リース債務	-	110,006	-	110,006
長期借入金	-	24,301	-	24,301
負債計	-	346,244	-	346,244

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,235,379	-	1,235,379
電子記録債権	-	46,464	-	46,464
長期貸付金	-	240,000	-	240,000
資産計	-	1,521,844	-	1,521,844
買掛金	-	246,327	-	246,327
短期借入金	-	33,880	-	33,880
リース債務	-	81,696	-	81,696
長期借入金	-	19,993	-	19,993
負債計	-	381,897	-	381,897

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

これらの時価は、市場価格等に基づいており、レベル1の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

長期貸付金

これらの時価につきましては、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価につきましては、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	88,040	55,058	32,981
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	88,040	55,058	32,981
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		88,040	55,058	32,981

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	119,714	56,186	63,527
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	119,714	56,186	63,527
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		119,714	56,186	63,527

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度と確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型であります。)は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度「電子情報技術産業企業年金基金」に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

一部連結子会社につきましては、退職一時金制度及び確定拠出型の企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	279,929千円	305,054千円
退職給付費用	26,433	72,216
退職給付の支払額	1,307	32,445
退職給付に係る負債の期末残高	305,054	344,825

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	305,054	344,825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	305,054	344,825
退職給付に係る負債	305,054	344,825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	305,054	344,825

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 26,433千円 当連結会計年度 72,216千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度16,723千円、当連結会計年度16,338千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
年金資産の額	13,920百万円	14,875百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	12,854	13,101
差引額	1,066	1,773

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.42% （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 当連結会計年度 0.44% （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度1,555百万円、当連結会計年度1,058百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却（残余償却年数：2年1カ月）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 2名 当社従業員 63名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 172,200株
付与日	2018年12月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)2(2)
権利行使期間	自 2020年7月1日 至 2024年12月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2020年3月期から2024年3月期までの事業年度において1度でも当社の営業利益が、4億円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益に新株予約権に関連する株式報酬費用を加算し、さらに連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書)に記載されたのれん償却額を加算した額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	152,700
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	152,700

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	630
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	12,800

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	92,637千円	104,476千円
減損損失	1,180	1,180
未実現利益	10,064	5,192
賞与引当金	19,819	17,420
棚卸資産	2,302	11
税務上の繰越欠損金(注)	297,069	133,359
未払事業税	523	2,316
株式報酬費用	6,765	7,458
その他	12,310	4,022
繰延税金資産小計	442,673	275,439
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	273,950	107,576
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	135,540	140,984
評価性引当額小計	409,490	248,561
繰延税金資産合計	33,183	26,878
繰延税金負債		
長期貸付金	37,989	46,833
その他有価証券評価差額金	10,085	19,426
技術資産	4,956	6,651
在外子会社の留保利益	1,846	3,249
その他	1,194	7,227
繰延税金負債合計	56,072	83,388
繰延税金資産・負債()の純額	22,888	56,510

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	253,265	-	-	-	-	43,803	297,069
評価性引当額	253,265	-	-	-	-	20,684	273,950
繰延税金資産	-	-	-	-	-	23,119	23,119

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(2)	-	-	-	-	-	133,359	133,359
評価性引当額	-	-	-	-	-	107,576	107,576
繰延税金資産	-	-	-	-	-	25,783	25,783

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.6
外国子会社から受ける配当に係る外国源泉税	1.0
住民税均等割等	4.7
評価性引当額の増減	304.9
繰越欠損金の期限切れ	299.1
試験研究費税額控除	0.6
のれん償却費	6.8
技術開発費	11.4
海外子会社税率差異	2.6
海外子会社税額控除による差異	10.0
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

2019年7月31日に行われたPhabrix Limitedの取得において、将来の一定期間の業績の達成水準に応じて条件付取得対価を追加で支払う契約となっておりますが、当連結会計年度において、被取得企業の2021年12月期の業績に係る条件付取得対価の支払が確定したことから、暫定的なのれんが53,236千円増加しております。

当該事象による当連結会計年度における暫定的なのれんの償却額は25,984千円、当該事象に関する当連結会計年度におけるのれんの減損損失が27,251千円、当連結会計年度末における暫定的なのれんの未償却残高はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
品目別	
ビデオ関連	3,268,886
電波関連	321,309
その他	197,301
顧客との契約から生じる収益	3,787,497
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,787,497

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
品目別	
ビデオ関連	3,262,925
電波関連	655,882
その他	144,333
顧客との契約から生じる収益	4,063,141
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,063,141

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4.会計方針に関する事項」の『(5)重要な収益及び費用の計上基準』に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、47,089千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて5年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの事業は電子計測器の開発と製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ビデオ関連	電波関連	その他	合計
外部顧客への売上高	3,268,866	321,309	197,301	3,787,497

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	その他の北米 ・中南米	中国	その他の アジア	その他	合計
1,386,311	727,653	59,579	523,155	225,073	865,722	3,787,497

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ビデオ関連	電波関連	その他	合計
外部顧客への売上高	3,262,925	655,882	144,333	4,063,141

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	その他の北米 ・中南米	中国	その他の アジア	その他	合計
1,756,987	1,118,886	118,641	172,453	209,499	686,674	4,063,141

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は電子計測器の開発と製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は電子計測器の開発と製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,047円96銭	904円79銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	26円02銭	143円80銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	116,337	644,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	116,337	644,216
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,470	4,479
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年11月21日 ストック・オプション 新株予約権の数 1,527個 (普通株式 152,700株)	2018年11月21日 ストック・オプション 新株予約権の数 1,527個 (普通株式 152,700株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,720	33,880	5.12	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,353	5,517	5.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,309	30,809	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,289	13,333	5.16	2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77,696	50,887	-	2024~2026年
合計	140,369	134,427	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,517	5,517	2,298	-
リース債務	24,412	20,132	6,342	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	742,817	1,655,026	2,688,305	4,063,141
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	82,541	332,090	394,689	627,918
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	98,008	338,606	401,458	644,216
1株当たり四半期(当期) 純損失()(円)	21.91	75.64	89.63	143.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	21.91	53.71	14.02	54.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,715,088	1,974,812
受取手形	11,813	8,810
電子記録債権	30,492	46,464
売掛金	543,320	1,054,037
商品及び製品	221,868	262,019
仕掛品	790	12,305
原材料及び貯蔵品	-	99
短期貸付金	-	33,112
未収還付法人税等	-	1,150
その他	55,316	57,352
貸倒引当金	4,860	126
流動資産合計	3,573,831	3,450,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	426,684	412,987
土地	12,420	12,420
リース資産	37,622	22,176
その他	43,519	29,707
有形固定資産合計	520,247	477,291
無形固定資産		
無形固定資産合計	61,116	39,272
投資その他の資産		
投資有価証券	88,040	119,714
関係会社株式	68,090	0
関係会社出資金	25,804	25,804
長期貸付金	240,000	240,000
関係会社長期貸付金	884,895	910,580
生命保険積立金	37,327	34,045
その他	34,400	23,944
貸倒引当金	2,083	217,563
投資その他の資産合計	1,376,474	1,136,525
固定資産合計	1,957,838	1,653,089
資産合計	5,531,670	5,103,127

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,646	229,898
未払金	126,712	248,013
未払費用	9,725	10,310
リース債務	16,853	13,573
賞与引当金	64,812	56,965
その他	31,161	41,258
流動負債合計	409,912	600,019
固定負債		
退職給付引当金	302,933	341,650
リース債務	24,229	10,655
繰延税金負債	49,065	66,260
その他	2,340	-
固定負債合計	378,567	418,567
負債合計	788,480	1,018,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,329,160	1,331,806
資本剰余金		
資本準備金	1,438,224	1,440,870
その他資本剰余金	430,253	430,253
資本剰余金合計	1,868,477	1,871,123
利益剰余金		
利益準備金	63,961	63,961
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,439,202	754,056
利益剰余金合計	1,503,163	818,018
自己株式	53	53
株主資本合計	4,700,748	4,020,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,896	44,100
評価・換算差額等合計	22,896	44,100
新株予約権	19,545	19,545
純資産合計	4,743,189	4,084,540
負債純資産合計	5,531,670	5,103,127

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 2,470,014	1 2,653,488
売上原価	1 1,048,886	1 1,181,751
売上総利益	1,421,128	1,471,737
販売費及び一般管理費	1, 2 1,497,397	1, 2 1,837,726
営業損失()	76,268	365,989
営業外収益		
受取利息	15,256	17,016
受取配当金	53,826	4,327
為替差益	56,860	45,823
受取家賃	12,960	9,720
助成金収入	12,468	-
貸倒引当金戻入額	9	-
その他	2,259	2,488
営業外収益合計	1 153,641	1 79,375
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	210,449
その他	1,557	2,359
営業外費用合計	1,557	212,808
経常利益又は経常損失()	75,815	499,422
特別利益		
固定資産売却益	16	-
特別利益合計	16	-
特別損失		
固定資産除却損	0	15,022
関係会社株式評価損	-	68,090
事業構造改善費用	-	43,101
特別損失合計	0	126,214
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	75,832	625,637
法人税、住民税及び事業税	15,097	6,923
法人税等調整額	20,865	7,854
法人税等合計	35,962	14,777
当期純利益又は当期純損失()	39,869	640,415

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,102	2.5	1,005	0.5
労務費		-		-	
経費		83,015	97.5	184,060	99.5
当期総製造費用		85,117	100.0	185,065	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,115		790	
合計		88,232		185,856	
他勘定振替高		-		-	
期末仕掛品棚卸高		790		12,305	
当期製品製造原価		87,442		173,551	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算制度を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注加工費(千円)	77,156	178,322

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	1,326,471	1,435,534	430,253	1,865,788	63,961	1,443,981	1,507,942	53	4,700,149	
当期変動額										
新株の発行	2,689	2,689		2,689					5,378	
剰余金の配当						44,648	44,648		44,648	
当期純利益						39,869	39,869		39,869	
自己株式の取得									-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	2,689	2,689	-	2,689	-	4,779	4,779	-	599	
当期末残高	1,329,160	1,438,224	430,253	1,868,477	63,961	1,439,202	1,503,163	53	4,700,748	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,254	5,254	19,545	4,724,949
当期変動額				
新株の発行				5,378
剰余金の配当				44,648
当期純利益				39,869
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,641	17,641		17,641
当期変動額合計	17,641	17,641	-	18,240
当期末残高	22,896	22,896	19,545	4,743,189

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,329,160	1,438,224	430,253	1,868,477	63,961	1,439,202	1,503,163	53	4,700,748
当期変動額									
新株の発行	2,646	2,646		2,646					5,292
剰余金の配当						44,729	44,729		44,729
当期純損失（ ）						640,415	640,415		640,415
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	2,646	2,646	-	2,646	-	685,145	685,145	0	679,854
当期末残高	1,331,806	1,440,870	430,253	1,871,123	63,961	754,056	818,018	53	4,020,894

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,896	22,896	19,545	4,743,189
当期変動額				
新株の発行				5,292
剰余金の配当				44,729
当期純損失（ ）				640,415
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,204	21,204		21,204
当期変動額合計	21,204	21,204	-	658,649
当期末残高	44,100	44,100	19,545	4,084,540

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金
その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にビデオ関連機器商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を受け渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	-	68,090
関係会社短期貸付金	-	33,112
上記に係る貸倒引当金	-	3
関係会社株式	68,090	0
関係会社出資金	25,804	25,804
関係会社長期貸付金	884,895	910,580
上記に係る貸倒引当金	88	215,498

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があるとは判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当該見積額は、翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に関しまして、収束時期が未だ不透明な状況にあることから、少なくとも2024年3月期にわたり影響が続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	144,144千円	138,176千円
短期金銭債務	41,564	44,754

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	734,603千円	711,318千円
仕入高	89,800	78,853
販売費及び一般管理費	151,523	204,348
営業取引以外の取引による取引高	12,844	13,260

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料	317,291千円	318,183千円
賞与引当金繰入額	35,323	32,409
退職給付費用	24,417	40,925
減価償却費	15,801	15,301
研究開発費	693,874	1,024,510
支払手数料	126,600	116,500

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	68,090	0
関係会社出資金	25,804	25,804

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	92,637千円	104,476千円
減損損失	1,180	1,180
関係会社株式評価損	105,912	126,734
賞与引当金	19,819	17,420
棚卸資産	2,302	11
減価償却費	-	-
税務上の繰越欠損金	253,265	107,576
未払事業税	523	2,316
株式報酬費用	6,765	7,458
その他	12,310	69,497
繰延税金資産小計	494,718	436,672
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	253,265	107,576
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	241,453	329,096
評価性引当額小計	494,718	436,672
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
長期貸付金	38,979	46,833
その他有価証券評価差額金	10,085	19,426
繰延税金負債合計	49,065	66,260
繰延税金資産・負債()の純額	49,065	66,260

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.7
外国子会社から受ける配当に係る外国源泉税	2.0
住民税均等割等	9.1
評価性引当額の増減	584.6
繰越欠損金の期限切れ	609.8
試験研究費税額控除	1.3
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	426,684	-	-	13,697	412,987	384,135
	土地	12,420	-	-	-	12,420	-
	リース資産	37,622	-	-	15,446	22,176	69,079
	その他	43,519	3,415	0	17,227	29,707	686,762
	計	520,247	3,415	0	46,371	477,291	1,139,977
無形固定 資産	無形固定資産	61,116	13,341	15,022	20,163	39,272	-
	計	61,116	13,341	15,022	20,163	39,272	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,943	217,690	6,943	217,690
賞与引当金	64,812	56,965	64,812	56,965

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.leader.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年7月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）及び第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月30日

リ ー ダ ー 電 子 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

海南監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 賀 康 磨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーダー電子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーダー電子株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ビデオ関連機器に係る売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>リーダー電子グループは、リーダー電子株式会社（以下「リーダー電子」という。）及び子会社5社で構成されており、事業内容は、電子計測器の開発と製造、販売を主たる業務とし、単一のセグメントとしている。</p> <p>同セグメントにおける販売品目は、放送関連機材を主力とするビデオ関連機器、電波計測機を主力とする電波関連機器及びその他に分かれるが、連結売上高の大半をビデオ関連機器が占めており、会社の主たる収益源であることから、連結財務諸表で特に重要な勘定科目である売上高の中でも最重要品目と位置付けられる。</p> <p>ビデオ関連機器に係る売上高は、主として製品販売によるものであるが、国内外の多数の顧客に対し販売するため取引件数が多く、また、取引先または取引先を介したエンドユーザーの設備投資動向次第では、取引当たりの売上高が多額となることもあることから、売上計上処理に虚偽表示が生じた場合には、金額的な影響も大きくなる可能性が高いと考えられる。</p> <p>よって、当監査法人は、ビデオ関連機器に係る売上高の実在性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リーダー電子グループのビデオ関連機器に係る売上高の実在性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高に関する会計方針及びその適用方法について関連する内部統制も含めて理解するとともに、売上高の実在性を確保するために会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・当監査法人は、リーダー電子及び重要な事業拠点である海外子会社において、当監査法人の指示に基づき実施された海外子会社の監査人の作業を含め、売上高の実在性を検証するために以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 取締役会等主要な会議体の議事録の査閲並びに主要な契約書の査閲を行い、通例ではない取引条件等の有無の把握 - 売上取引をサンプル抽出し、受注書、出荷証憑、入金証憑等の関連証憑との突合 - 売上債権残高に対しランダムに抽出したサンプルについて、取引先への残高確認手続の実施及び差異分析の実施 - 期末日後の返品取引の査閲 - 通例ではない相手勘定と組み合わされる売上高に係る仕訳の分析と根拠資料の査閲 - 海外子会社の監査人とのコミュニケーションや海外子会社の監査人が作成した書類の査閲等

固定資産の減損（【注記事項】重要な会計上の見積り、追加情報、連結損益計算書関係 5 減損損失）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、電子計測器の開発と製造、販売を主な事業としており、関連する固定資産を保有している。</p> <p>これらの固定資産に減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識測定において使用する将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りは、経済環境、市場における競合状況や市場のニーズの変化等の外部要因の影響等により大きく影響を受ける。このため、経営者による主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。</p> <p>以上のとおり、固定資産の減損の検討は、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断並びに専門性が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、連結子会社の損益状況等を適切に考慮しているかどうかを検討した。 ・ 経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される事業計画における施策等が、実行可能で合理的なものであるかどうかを検討した。なお、これらの施策については、事業計画の前提と整合していることを検討した。 ・ 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。また、過年度における予算と実績との比較分析及び関連資料の閲覧を実施し、事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 事業計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準については、経営者と議論を行い、見込販売額について趨勢分析及び過去実績との整合性の確認を実施し、関連資料の閲覧を行った。また、経営者が見込んでいる営業利益の水準については、経営者と議論を行い、計画している施策との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リーダー電子株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リーダー電子株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月30日

リ ー ダ ー 電 子 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

海南監査法人
東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 賀 康 磨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーダー電子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーダー電子株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ビデオ関連機器に係る売上高の实在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ビデオ関連機器に係る売上高の实在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社に対する金銭債権の評価（【注記事項】重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表及び貸借対照表に関する注記のとおり、当事業年度において、関係会社短期金銭債権138,176千円及び関係会社長期貸付金910,580千円を計上している。また、会社は、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>貸倒懸念債権等特定の債権に対する個別貸倒引当金の測定においては、返済状況に加え、関係会社の財政状態・経営成績、キャッシュ・フロー等の定量的要因及び業績見通しや資金繰り状況等の定性的要因も勘案する必要がある。このため、経営者による主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。</p> <p>以上のとおり、関係会社に対する金銭債権の評価の検討は、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断並びに専門性が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する金銭債権の評価検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者や経理責任者等への質問及び取締役会で承認された事業計画の閲覧を通じて、関係会社の経営環境を理解し、財政状態・経営成績及び業績見通しや資金繰り状況等について確認した。 ・ 過去の返済の実績、現在の経済的な事象及び状況、並びにその他の関連する要因に基づく仮定の合理性の評価を含む、経営者の見積方法を検証した。 ・ 関係会社の財務情報について、比較分析を行い、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・ 回収不能見込額を再計算し、関係会社に対する金銭債権の回収可能性について、経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。